

○五十嵐吉也委員長 他にご質疑ございませんか。

遠藤金美委員。

○遠藤金美委員 通告しておきました10番の職員の検診について。

今回請求しました資料を見まして、健診該当者の場合は98.6%の方が受けられています。二次検診、最初の健診は健康の健で、二次検診の場合は140人のうち受診された方が75人で受診率が52.8%ということで、それぞれ諸事情もあると思いますけれども、この二次検診の受診率を高めること、また受診者の方の細やかな保健指導についての市長の考え方を伺います。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをさせていただきます。

二次検診の該当者につきましては、所属長を通じて受診勧奨を行っているところであり、受診に当たっては、職務に専念する義務を免除し受診しやすい環境づくりを行っております。職員検診の結果については、総務課で取りまとめを行い、疾病の傾向、検診結果の正しい把握やみずからの生活習慣の見直しについて職員に周知し情報の共有を図るとともに、受診率の向上、生活習慣の見直しなどにつなげているところでございます。

また、保健指導につきましては、総務課に配置した保健師により受診結果に基づく保健指導のほか、随時健康に関する相談も行っております。健康であることは業務の遂行において最も重要なことでありますので、引き続き健康に関する情報提供を行い、健診による健康状態の把握、異常の早期発見が重要であるという意識を醸成するとともに、二次検診の対象者が受診するよう指導を徹底し職員の健康の保持・増進に努めてまいりたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 遠藤金美委員。

○遠藤金美委員 保健師さんの場合は、むしろ身内でなかなか保健指導がしづらい面もあると思います。生活習慣病なり、あるいは医療機関との連携も密にさせていただいて、職員の健康管理に留意していただきたいと思います。

次に、11の職員の超過勤務なんですけれども、今回資料を見させていただきましたところ、一部の部署によっては、大幅に超過勤務が突出されるところも見受けられたわけです。そこで、現体制でここを進める場合、職員適正化計画云々もよく答弁で伺っておりますけれども、職員の併任制の強化、専門性を高めるということも必要だと思いますけれども、やはり1人2役も3役もこなせるような業務体制、なかなか内容的にも厳しいかもしれませんが、こういう形での併任制の強化、それから、業務内容、確かに超過勤務が多くなってきている内容については、それぞれの業務内容が煩雑化し多くもなっていることもうなずけますけれども、こういう形で業務内容の見直しについて伺います。

次に、庁内検討会的にいろんな形で各課、各部署で横断的にやっておられるようでございますけ

れども、やはり一部の特に問題、課題を解決するためには細やかな打ち合わせ、そういう形でプロジェクトチームの創設、これについてはいかがでしょうか。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 職員の超過勤務につきましては、お話がございましたように、選挙事務や税の申告受け付け、さらには災害対応など一時的に業務が集中する場合や、あるいは大型の規模の事業や各種計画策定業務などにより特定の部署や個人に偏りが見られるのも現状であります。

これらの状況を改善するため、各所属長を中心に業務の効率化、平準化、さらには分業化など業務改善に取り組んでいるとともに、組織体制のヒアリングなどをもとにして各部署の状況に応じた職員の配置や必要に応じて業務を兼務する、または、お話がございましたように、併任させるなどの柔軟な業務分担にも努めている次第であります。

また、私はきょうバッジをつけてきましたけれども、9月3日にイクボス宣言をいたしましたけれども、管理職が先頭に立ちワーク・ライフ・バランスに配慮し、職員が健康でやりがいを感じられる職場環境となるよう、事務事業の見直しや情報計画技術等のICTの活用などによりまして業務の効率化を図るとともに計画的な業務執行に努めてまいりたいと思います。

また、時間外の勤務削減に向けた庁内プロジェクトチームをつくってはどうかというご指摘がございましたことの設置につきましては、今後その必要性を検討してまいります。まずは全職員が働き方改革の重要性を理解し、全庁的に取り組んでいくことが私は大切ではないかと思えます。執務時間内のタイムマネジメントやノー残業デーをさらに徹底するなど、職員の超過勤務の縮減とともに健康の保持・増進に努めてまいりたいと思えますので、ご理解いただきたいと思えます。

○五十嵐吉也委員長 遠藤金美委員。

○遠藤金美委員 今の答弁と先日の資料の中でいろんな改善策も伺って、それを実行すると。先日、我々決算特別委員会である水曜日の日、ノー残業デーが（午後）8時5分までかかりましたけれども、これは何ともいろんな決算、内容でそれなりに指摘する事項もありましたので、その点はご了承いただきたいと私なりに思いますけれども。ところによっては管理職は早く帰るとか、あるいは、その業務内容によっては、皆さん、応援なり支援を模索して解決していくんだと、そういうことで、私としては、特に今現在、社会的にクローズアップされております、勤めている方の過労死という言葉、そういう表現しますけれども、こういうことが起きないように、前もお話しいたかもしれませんが、健全なる精神は健全なる身体に宿ると。それによって市民のサービスも向上されるのではないかと。やはり職員の方の顔に出ていると、市民もああと思えますから、その辺にも留意しながらこれからの健康管理に努めていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） もっともなことだと思っております。私どもは、住民福祉の向上、喜多方のさらなる未来に向けての大きな飛躍する行政運営を束ねる一組織でございますので、まさに心と健康が病んでは思い切ったすばらしい計画ができないという状況は当然でございますので、市民の皆さん方に奉仕する立場から言っても、みずからの健康管理、あるいは残業等も含めて、幹部職員あるいは私も含めてイクボス宣言をいたしましたけれども、それが実行に移るように努めてまいりたいと思っておりますので、議会の事務局側もひとつご協力をいただきたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 遠藤金美委員。

○遠藤金美委員 そのような思いで、昔の映画のせりふではないですけども、正義の味方という言葉もありましたけれども、私は職員の味方でもあります。職員の皆さんが働き方によって管理職、この喜多方市の、場合によっては我々市会議員おめたち何やってんだと、先ほど小島委員もありましたけれども、そのようなことのないように、特に職員の健康管理に留意していただきまして。

次に、市民税、国民健康保険税の滞納解消についてということで、これについては、同僚議員からもあって大きな問題であります。我々が額に汗して働いて、納税の義務だという形でいく中でも、それなりの滞納なり不納欠損が出てきていると。そこで、民間への徴収委託なども調査研究してこの縮減を図るべきではないかと。いかがでしょうか。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをいたします。

市税や国民健康保険税の滞納解消には、納税相談等による自主納付のほか、財産調査等を踏まえた滞納整理が有効であると考えて今日まで参りました。特に現年度分につきましては、比較的早い段階での納税の相談が未納、滞納を抑止する方法であると考えていることから、日ごろからの取り組みに加え、毎年11月を収納率向上特別対策強化月間と位置づけまして、管理職等による特別訪問徴収を実施し新規滞納の圧縮に努めているところでありますが、その他、効率的な業務の執行を図るために民間への委託等について調査研究してまいりたい。県内の自治体もそういうところが出てきたようであります。調査研究してまいりたいと思っております。

なお、滞納管理には多くの費用や時間、さらには労力を要しますことから、調査の結果、納付の見通しがなく不納欠損に相当するものについては、法に基づいた適切な処分を今後とも図ってまいりたいと思っております。

○五十嵐吉也委員長 会議の途中でありますが、昼食のため暫時休憩いたします。

午後1時に委員会を再開いたします。

午前11時56分 休憩